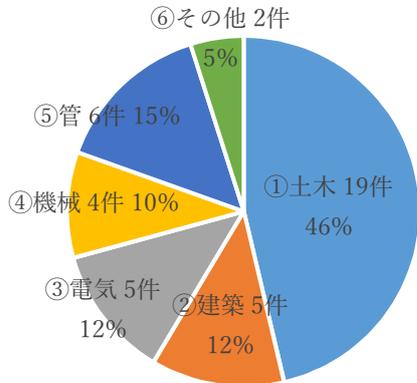


工事書類簡素化の取り組みに関するアンケート結果【監督員】

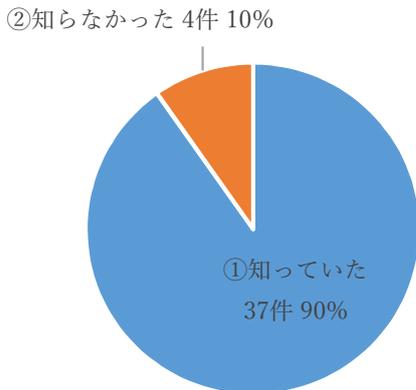
アンケート対象者：監督員 期間：H30.2～H30.9 回答件数：41件/71件（回答率58%）

Q1. 今回、発注された工事の工種を教えてください。

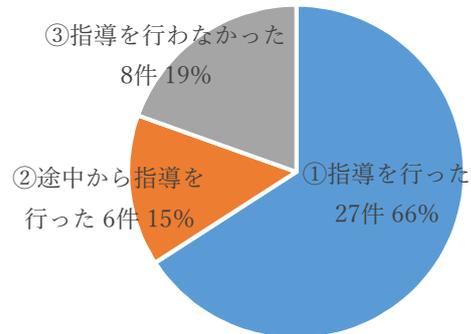


工種	件数	%
土木	19	46%
建築	5	12%
電気	5	12%
機械	4	10%
管（上水道）	6	15%
その他（修繕・造園）	2	5%
計	41	100%

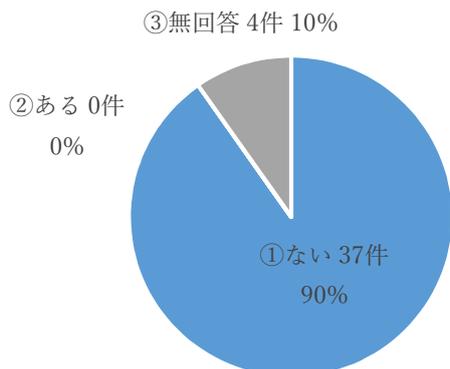
Q2. 「建築工事における工事書類簡素化実施要領」や「工事書類簡素化一覧表」について知っていましたか？



Q3. 受注者と協議して（簡素化を意識した）書類作成の指導を行いましたか？



Q4. 工事書類簡素化一覧表で「提出・提示・作成不要」と分けた事で業務に支障はありましたか？



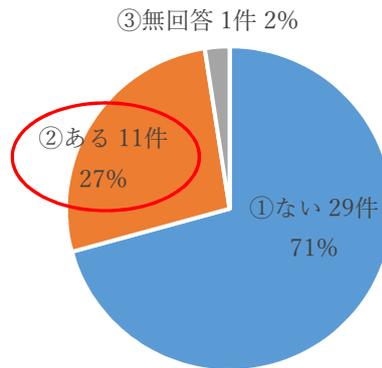
Q5. 工事書類簡素化一覧表で「提出・提示」とした書類以外に指示して作成をさせた書類はありますか？



Q6. Q5で「②ある」場合、その書類の作成目的はどのようなものですか？

Q5-2. 工事書類名	Q6. 作成目的
安全管理と工事日誌	補助事業の県の完了検査のため
給水一覧表	いつか使うかもしれない
機器等取扱説明書	入居者が緊急時に対応するためのマニュアル×36所帯分 (フラットファイルにて)
保守指導書×2部	建築工事課×1部、管理者×1部に提出を指導

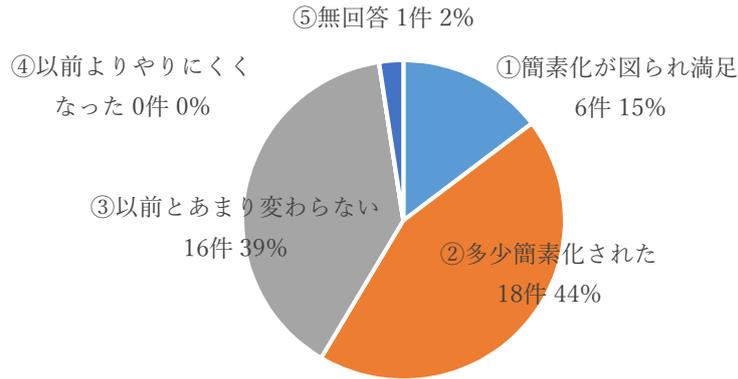
Q7. 納品された工事関係書類等で多いと感じる書類はありますか？



【Q7-2】 Q7で「②ある」と回答した場合、どのような書類か？また多い理由や改善案。

書類名	理由・改善案等
工事写真	普通教室等同仕様の部屋内施工写真は1カ所にして、残りはバックデータにて提示でも良いと思います。
工事写真	予め写真管理するポイントを決める。(鉄筋工事)
給水写真	状況写真等のデータ提出
工事写真、 打合せ記録簿	紙媒体ではなく電子システムへの移行希望
立会願、 資材承諾願、 施工計画書、 工事写真	<ul style="list-style-type: none"> 立会願については、発注者が受付する時点で監理の立会后となっている。品質管理（試験報告等）とまとめては？ 資材承諾は主要資材の定義をまとめる。 施工計画については品質管理のみ承諾する形式にする。 工事写真は電子化。最低限管理すべきポイントを詰めていく。
伝票関係	構造物等が完成していれば材料が入っているのは出来形、出来高。資材写真で確認できるから無くしても良いと思う。
資材納品伝票	数量総括表にて確認し、伝票は照合できれば提出不要
資材納品書	出来高、出来形、資材承認、写真で確認できるので減らしてもいいと思う。
打合せ記録簿 (立会願)	休日作業の様に口頭でのやりとり、又はメールでのやりとりで対応は可能か？

Q8. 現場の感想として下記より一つだけ選択し、記入して下さい。



「①簡素化が図られ満足」

- 一覧表を活用することで、簡素化と作成すべき書類の説明がやりやすかった。
- 工事担当する事がほとんど無いかもしれませんが、指定管理施設を担当している職員も研修等に参加してもらおうとより業務の効率が良くなるように感じました。
- 今回の工事書類の作成について、工事書類簡素化によって提示のみの書類は書類作成を行う時間が多く取れて良かったと思います。

「②多少簡素化された」

- まだ1回目なので実感が無い。2回、3回とやっていく事で色々見えてくると思う。アンケートで意見を聞いて精度を上げていく事で結果が出ると思う。
- 伝票をなくしたほうが良い。
- 水道部内にて、再度簡素化の促進について調整が必要である。
- 成果品は減ったが受注者が作成する書類は、あまり変化はないと思われた。しかし、一つ一つの内容は濃くなっており、書類作成に手こずっていた。
- 「県（他市町村）は～」と言われる事があった。県内市町村で書類の内容が統一できれば業者も分かりやすくなると思う。細かい内容については、各課ヒアリング、協議して、要領化ではなく、考えの統一を行ってもいいと思った。

「③以前とあまり変わらない」

- 係内での調整が必要だと感じたため。次回から積極的に取り組んでいきたい。
- 今年度工事においては受注者から特に要望もなかった為、簡素化に取り組まなかった。次回工事からも簡素化について周知し、要望も踏まえて取り組んでいきたい。
- 受注者が作成する量は変わっていない為、負担軽減にはなっていないと思う。
- 作成不要書類であると何回か指示しているが、念のためと作成している模様。成果品チェック時に書類一覧表、ファイルへのテプラ張りまで行っているため、不要だから作り直すよう指導することは手間がかかるので指導しづらい。
- 提示であっても作成する必要がある、簡素化が図られたとの実感が無い。
- 受注業者が提出書類、提示書類と分けて作成していたが、係内での調整ができていなかったこともあり、簡素化にはならなかったと思います。次回から、積極的に取り組んでいきたいです。

- 特別に簡素化したものがなかった。
- 結局、書類を作成し、それをチェックしなければならない。
- 業者へ要領のチェックシートを渡して指導したが、成果品は以前と同様の書類を作成していた。業者へ理由を確認したところ作成する書類の量は大きく変わらないので以前と同様に作成したとのこと。
- 指示の書類も検査時は確認するし、成果品納入時には受注者は無くすので一緒に納品してもらっている。
- 簡素化により「提示・作成不要」でも、業者は念のため提出を行う等、周知不足があった。
- もともと書類が少なかった。
- 提示資料については作成不要ではないため。受注者は作成して提出するため。
- 作成する量は同じなため。
- 書類の作成量に変化なし。(契約関連の写し、建退共の写しは減った。)
- 技術者レベルに簡素化の内容について行き渡っていない状況。会社内での周知不足。実際に書類を作る人から減らしたいというやる気を感じられない。(役所が要綱を作ったからそれに合わせて書類をつくるだけ)

「⑤無回答」

- 今後は「建設工事における工事書類簡素化実施要領」を熟読し、改善に向けて取り組みます。

《参考》

